

議案第2号

令和5年度鳥取県一般会計補正予算（第2号）

令和5年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31,851,954千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ369,986,550千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

令和5年6月9日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 分担金及び負担金		千円 356,877	千円 304,394	千円 661,271
	1 分 担 金	23,760	39,943	63,703
	2 負 担 金	333,117	264,451	597,568
9 国庫支出金		53,959,565	10,536,435	64,496,000
	1 国庫負担金	14,883,924	868,935	15,752,859
	2 国庫補助金	38,251,992	9,667,500	47,919,492
11 寄 附 金		599,122	8,300	607,422
	1 寄 附 金	599,122	8,300	607,422
12 繰 入 金		10,438,269	10,046,408	20,484,677
	2 基金繰入金	10,028,003	10,046,408	20,074,411
13 繰 越 金		100,000	1,900,000	2,000,000
	1 繰 越 金	100,000	1,900,000	2,000,000
14 諸 収 入		7,607,151	18,417	7,625,568
	5 受託事業収入	1,365,414	17,250	1,382,664
	8 雑 入	3,519,425	1,167	3,520,592
15 県 債		19,527,000	9,038,000	28,565,000
	1 県 債	19,527,000	9,038,000	28,565,000
歳 入 合 計		338,134,596	31,851,954	369,986,550

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 894,207	千円 9,683	千円 903,890
	1 議 会 費	894,207	9,683	903,890
2 総 務 費		30,478,958	1,104,987	31,583,945
	1 総 務 管 理 費	12,830,886	276,383	13,107,269
	2 企 画 費	11,009,851	430,324	11,440,175
	3 徴 税 費	1,956,067	90,200	2,046,267
	4 市 町 村 振 興 費	1,524,595	183,556	1,708,151
	6 防 災 費	2,254,120	124,524	2,378,644
3 民 生 費		52,371,086	835,056	53,206,142
	1 社 会 福 祉 費	39,406,030	538,048	39,944,078
	2 児 童 福 祉 費	12,512,151	288,891	12,801,042
	3 生 活 保 護 費	445,991	8,117	454,108
4 衛 生 費		24,456,213	228,239	24,684,452
	1 公 衆 衛 生 費	10,052,564	51,024	10,103,588
	2 環 境 衛 生 費	5,102,910	154,971	5,257,881
	3 保 健 所 費	1,482,378	△ 7,003	1,475,375
	4 医 薬 費	7,818,361	29,247	7,847,608
5 労 働 費		2,354,090	31,218	2,385,308
	1 労 政 費	950,375	29,902	980,277
	2 職 業 訓 練 費	1,307,463	1,316	1,308,779

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		千円 20,772,007	千円 4,121,031	千円 24,893,038
	1 農業費	5,651,060	352,147	6,003,207
	2 畜産業費	2,020,546	452,991	2,473,537
	3 農地費	5,141,584	1,398,753	6,540,337
	4 林業費	5,704,915	1,760,803	7,465,718
	5 水産業費	2,253,902	156,337	2,410,239
7 商工費		15,218,702	6,442,247	21,660,949
	1 商業費	7,583,073	209,160	7,792,233
	2 工鉱業費	4,661,886	5,832,309	10,494,195
	3 観光費	2,973,743	400,778	3,374,521
8 土木費		32,662,311	16,472,538	49,134,849
	1 土木管理費	1,370,219	122,168	1,492,387
	2 道路橋りょう費	15,013,005	10,036,228	25,049,233
	3 河川海岸費	7,609,134	3,959,534	11,568,668
	4 港湾費	3,463,162	1,255,491	4,718,653
	5 都市計画費	2,669,658	875,915	3,545,573
	6 住宅費	2,537,133	223,202	2,760,335
10 教育費		60,762,181	1,206,955	61,969,136
	1 教育総務費	7,692,817	730,778	8,423,595
	4 高等学校費	12,005,175	11,715	12,016,890
	6 社会教育費	2,658,419	446,488	3,104,907
	7 保健体育費	551,846	17,974	569,820

款	項	補正前の額	補正額	計
11 災害復旧費		3,218,091 ^{千円}	1,400,000 ^{千円}	4,618,091 ^{千円}
	2 土木施設 災害復旧費	2,006,606	1,400,000	3,406,606
歳出合計		338,134,596	31,851,954	369,986,550

第2表 継続費補正

追 加

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 土木費	5 都市計画費	都市公園維持費	27,828 ^{千円}	5	8,349 ^{千円}
				6	19,479

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
防災DX情報迅速発信事業 (防災情報ポータルサイト)	令和6年度から 令和11年度まで	千円 91,222
米子新体育館整備事業	令和6年度から 令和23年度まで	2,925,996
介護福祉士等修学資金貸付事業	令和6年度から 令和10年度まで	54,200
ひきこもり対策推進事業	令和6年度	5,726
電子カルテ等医療情報システム 更新事業	令和6年度から 令和10年度まで	100,525
米子児童相談所事務所改修工事	令和6年度	総額23,059千円を限度として、令和5年度に契約した額から令和5年度に支出した額を差し引いた額
自然共生サイト保全活動推進 事業補助	令和6年度	補助金総額5,000千円を限度として、令和5年度に交付決定した額から令和5年度に交付した額を差し引いた額
上粟島団地建替事業	令和6年度	8,087
産業未来共創補助	令和6年度から 令和8年度まで	補助金総額705,000千円を限度として、令和5年度に交付決定した額から令和5年度に交付した額を差し引いた額
産業未来共創研究開発補助	令和6年度から 令和7年度まで	補助金総額160,000千円を限度として、令和5年度に交付決定した額から令和5年度に交付した額を差し引いた額
コンテンツビジネス創出 「とっとりクリエイターズ・ ビレッジ」プロジェクト事業	令和6年度から 令和7年度まで	総額55,200千円を限度として、令和5年度に契約した額から令和5年度に支出した額を差し引いた額
スタートアップ創出加速化 事業補助	令和6年度から 令和8年度まで	補助金総額18,000千円を限度として、令和5年度に交付決定した額から令和5年度に交付した額を差し引いた額

事 項	期 間	限 度 額
海外展開牽引企業創出事業補助	令和6年度	千円 補助金総額16,000千円を限度として、 令和5年度に交付決定した額から令 和5年度に交付した額を差し引いた 額
県営農業用河川工作物 応 急 対 策 事 業	令和6年度	14,000
県営森林環境保全整備林道事業	令和6年度	50,000
中小家畜試験場管理運営費	令和6年度から 令和7年度まで	776
入札参加資格申請共同受付 シ ス テ ム 管 理 費	令和6年度から 令和10年度まで	24,500
とっとり建設イノベーション 創 造 事 業	令和6年度から 令和10年度まで	5,610
除 雪 事 業 (補 助)	令和6年度から 令和7年度まで	114,000
除 雪 事 業	令和6年度	20,000
社会資本整備総合交付金 (広 域 連 携 (道 路))	令和6年度から 令和7年度まで	390,000
県立美術館利用者20万人達成 プ ロ ジ ェ ク ト 事 業	令和6年度から 令和7年度まで	159,081
県立博物館改修整備検討事業	令和6年度	25,740

変 更					
補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
税務システム運用事業	令和6年度から令和10年度まで	千円 408,690	税務システム運用事業	令和6年度から令和10年度まで	千円 514,840
スポーツ推進基盤運営費	令和6年度から令和10年度まで	733,355	スポーツ推進基盤運営費	令和6年度から令和10年度まで	816,524
私立学校施設整備費補助金	令和6年度から令和15年度まで	16,433	私立学校施設整備費補助金	令和6年度から令和15年度まで	17,638
都市公園管理費	令和6年度から令和10年度まで	1,273,582	都市公園管理費	令和6年度から令和10年度まで	2,344,552
警察情報システム運営費	令和6年度から令和10年度まで	26,493	警察情報システム運営費	令和6年度から令和10年度まで	38,193
教育実習設備整備費	令和6年度から令和12年度まで	1,805	教育実習設備整備費	令和6年度から令和12年度まで	4,019
I C T環境整備事業	令和6年度から令和13年度まで	549,005	I C T環境整備事業	令和6年度から令和13年度まで	577,077

第4表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
防 災 総 務 費	505,000 ^{千円}				542,000 ^{千円}			
環 境 保 全 費	624,000				634,000			
土 地 改 良 費	236,000				404,000			
農地防災事業費	107,000				313,000			
林 業 振 興 費	11,000				26,000			
造 林 費	132,000				296,000			
林 道 費	158,000				254,000			
治 山 費	335,000				611,000			
漁 港 建 設 費	193,000				200,000			
栽培漁業センター費	121,000				126,000			
道路橋りょう 維 持 費	1,474,000				2,766,000			
道路橋りょう 新 設 改 良 費	2,222,000				3,714,000			
河 川 総 務 費	1,191,000				1,914,000			
河 川 改 良 費	914,000				1,505,000			
砂 防 費	1,357,000				2,264,000			
海 岸 保 全 費	101,000				241,000			
港 湾 管 理 費	14,000				23,000			
港 湾 建 設 費	122,000				650,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
空 港 費	65,000 ^{千円}				126,000 ^{千円}			
街 路 事 業 費	249,000				479,000			
公 園 費	356,000				463,000			
教育財産管理費	852,000				862,000			
教育センター費	2,000				253,000			
図 書 館 費	222,000				237,000			
建設災害復旧費	708,000				1,141,000			
直轄道路事業費	1,602,000				2,698,000			
直轄河川事業費	207,000				214,000			
直轄砂防事業費	153,000				204,000			
直轄災害復旧費	100,000				200,000			
児童福祉総務費	0				11,000	証書借入れ 又は証券発 行の方法に より財政融 資資金その 他より借入 れするもの とする。た だし、事業 又は県財政 の都合によ り起債額の 全部又は一 部を翌年度 に繰り延べ て起債する ことができる。	10%以内 (ただし、利率 見直し方式 で借り入れ る資金につ いて、利率 の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	借入年度から 1年すえ置 き、じ後29年 度間に償還 するものと する。ただし、 県財政その他 の都合により すえ置き及び 償還年限を短 縮又は延長し て起債し、あ るいはすえ置 き又は償還期 間中であつて も償還年限を 短縮し、延長 し、又は繰上 償還を行い、 若しくは借換 えすることが できるものと する。

ただし、各目的ごとの起債の額の合計は、歳入予算で定める県債の額を超えないものとする。